

静岡県内事業場の全面禁煙に向けた実態・課題の調査と支援

主任研究者	静岡産業保健推進センター	所 長	鎌田 隆
研究分担者	静岡産業保健推進センター	相 談 員	足立留美子
	静岡産業保健推進センター	相 談 員	倉田 千弘
	静岡産業保健推進センター	特別相談員	住吉 健一
共同研究者	ヤマハ(株)健康管理センター	産 業 医	上原 明彦
	矢崎総業株式会社	統括産業医	大久保浩司
	浜松医科大学健康社会医学講座	教 授	尾島 俊之
	ヤマハ(株)健康管理センター	産 業 医	小田切圭一
	日立アプライアンス(株)清水事業所	産 業 医	杉 敏彦
	ヤマハ(株)健康管理センター	産 業 医	山本 誠

1 はじめに

静岡産業保健推進センターによる平成13年度産業保健調査研究「静岡県における職域の分煙及び禁煙支援活動の実態と禁煙支援活動の評価に関する研究—今後の支援システム構築に向けて」の結果、事業主の喫煙対策への意識が高い反面、空間分煙の実施は66.2%と決して十分ではなく、職場の喫煙対策を推進させるような具体的な教育実施が求められる実態が確認された。その後、空間分煙では受動喫煙を防止できないこと、及び、全面禁煙によって非喫煙者の急性心筋梗塞の発症までが大きく減少したこと等の報告が蓄積され、厚生労働省「職場における喫煙対策のためのガイドライン」も平成15年改正で適切な喫煙対策の方法の一つとして「事業場全体を常に禁煙とする方法（全面禁煙）」が示されるようになった。

また、健康増進法第25条は、多数の者が利用する施設の管理者に対して受動喫煙を防止するための措置を努力義務として求め、さらに、わが国でも平成17年に発効した「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」第8条に関する「たばこの煙にさらされることからの保護に関するガイドライン」では、「100%禁煙以外の措置（換気、喫煙区域の使用）は不完全であるため、すべての屋内の職場、屋内の公共の場及び公共交通機関は禁煙とすべきである。」と空間分煙による喫煙対策では不十分であることを明記している。

このように、現在、職場の喫煙対策の原則は空間分煙から全面禁煙へと大きく転換していく時期にある。そこで今、事業場の全面禁煙を意識した喫煙対策状況調査を行うことができれば、その調査自体が事業場の全面禁煙が現実的かつ身近な課題であるとの認識を広め、さらに

調査結果に基づく全面禁煙導入の支援活動の構築も行えば、静岡県内事業場の全面禁煙化を推進できるばかりでなく、喫煙対策の遅れた事業場に対する啓発等の様々な波及効果も期待することができる。このような目的のもと、本調査研究を計画した。

2 方法と結果

第1段階の簡易調査の結果、静岡県内1455事業場(3162事業場のうち回収率46.0%)において、喫煙者率は20～40%が最多であったが、20%未満も3割強あり、また建物内全面禁煙は実施済み(有効回答中)35.1%で計画・検討中も併せると56.9%、敷地内全面禁煙も実施済み7.4%で計画・検討中も併せると29.4%に上った。全面禁煙の予定がない事業場の66.9%が、全面禁煙を行わない理由として空間分煙が対策済みであることを挙げていた。全面禁煙の導入が困難とされがちな製造業であっても、建物内全面禁煙の実施済みが23.7%で計画・検討中も併せると47.3%、敷地内全面禁煙も実施済みが4.7%で計画・検討中も併せると29.1%に上った。さらに喫煙者率40%以上の事業場であっても、建物内全面禁煙の実施済みが18.9%で計画・検討中も併せると41.8%を占め、敷地内全面禁煙も実施済みは2.2%と少ないが計画・検討中も併せると22.4%に上った。すなわち、静岡県内において、既に、敷地内を含めた全面禁煙が製造業や高い喫煙者率の事業場でも着実に広がってきており、そして、さらなる拡大のためのキーとして空間分煙の限界についての啓発が重要であることが示された。

第2段階の詳細調査では、全面禁煙実施・計画・検討中の154事業場(223事業場のうち回収率69.1%)におい

て、「全面禁煙は思いきってやれば意外とスムーズに行く」との記入が意見・質問欄にあったように) 全面禁煙実施時とくに課題がなかった事業場が過半数を占め、その実施に伴い(不明を除き)4割強の事業場で喫煙者率が下がっていた。また、敷地内全面禁煙にしている主な理由は、たとえ喫煙者率が20%未満であっても「事業場内に未だ喫煙者が多い」が最も多かった。全面禁煙導入時の主な取り組みは社内での周知徹底であり、その主な動機は社員の健康を守るためであった。さらに、敷地内全面禁煙は製造業3ヶ所を含めた16ヶ所で実施されており、うち5ヶ所では敷地内全面禁煙に加え就業時間内は敷地外も禁煙としている等、少数ながら先進的な事業場が既に県内にも存在していた。

第3段階の訪問面接調査では、先進的事业場を10ヶ所(敷地内禁煙かつ敷地外も就業時間内禁煙3ヶ所、敷地内禁煙で敷地外は喫煙可2ヶ所、建物内禁煙で屋外は喫煙所あり3ヶ所、ならびに、建物内喫煙所で全面禁煙を計画・検討中2ヶ所)を訪問した結果、全面禁煙に向けた取り組みの推進に役立つ下記のキーワードを抽出することができた。

- ✓ トップダウンによる推進
- ✓ 非喫煙者の受動喫煙への不寛容
- ✓ 集団と個人への全面禁煙の周知徹底
- ✓ お客様にも周知・説明
- ✓ 喫煙による健康障害についての啓発
- ✓ 禁煙の文化・風土
- ✓ 綺麗な職場を作るため
- ✓ 業務効率化や生産性向上のため
- ✓ 製品やサービスの質向上のため
- ✓ 禁煙外来紹介を含めた禁煙サポート
- ✓ 禁煙サポートとしての全面禁煙

さらに、これらキーワード、ならびに、前述の簡易・詳細調査の結果を踏まえ、事業場全面禁煙化に向けた支援活動の一環として、「全面禁煙導入のためのチェックリスト」の案、「事業場の全面禁煙に向けたアクション・チェックリスト」を作成するためのアクション(提案)候補一覧の案、ならびに、先進事業場の事例紹介資料(6ヶ所)を作成した。

3 結論と考察

以上の調査結果により、職場全面禁煙の普及を目指すための取り組みの方向性について、以下のような実態や課題を把握することができた。

①予想を上回る簡易調査の回収率は、職場の喫煙対策とくに全面禁煙への高い関心度を示唆する。

- ②静岡県内でも、既に敷地内を含めた全面禁煙が着実に広がり始めている実態が明らかになった。
- ③様々な人数規模・業種・喫煙者率の事業場で幅広く全面禁煙が始まっている。
- ④全面禁煙の推進の大きな決め手はトップダウンである。
- ⑤(受動喫煙の害を防ぎ切れない)空間分煙の限界についての啓発が必要である。
- ⑥非喫煙者は受動喫煙の害に我慢することなく声を上げることが、全面禁煙導入の大きな契機になる。
- ⑦全面禁煙は社員の健康を守ることを掲げて、社員への周知徹底に努める。
- ⑧全面禁煙は禁煙サポートの効果的手段の一つである。
- ⑨生産性、品質、安全の向上という観点からも、全面禁煙は重要である。

これらを踏まえて作成した職場全面禁煙のチェックリスト案を完成させ、先進事業場の事例紹介資料とともに県内事業場の全面禁煙化の支援活動に活用し、さらに全面禁煙促進のための事業場間ネットワーク構築や産業保健推進センターによる啓発活動の強化等に取り組んでいくことが、今後の課題である。

そして、静岡県内事業場における全面禁煙の普及を着実に支援していくことができれば、受動喫煙による健康障害を予防できるばかりでなく、職場全面禁煙がもたらす喫煙者率の低下を通じ、喫煙者の健康づくりにも貢献することができる。さらに、国内外の研究で明らかにされている成果に基づけば、職場全面禁煙は医療費の削減、ならびに、事業場の生産性の向上にも繋がるはずである。また、静岡県内の多くの事業場における全面禁煙の導入と労働者の禁煙促進は、事業場があって労働者が生活する地域全体の喫煙者率の減少や全面禁煙化の推進に波及することによって、地域全体の健康づくりにも大きく貢献するはずである。

<謝辞>

本調査研究にご協力いただきました静岡県内の事業場の皆様に感謝申し上げます。職場の皆様健康を守ることを目的に、本調査研究の成果を事業場全面禁煙化の促進のために活用させていただきます。